

大分県身体障害者センター指定管理候補者の選定結果について

令和2年11月10日

大分県福祉保健部障害者社会参加推進室

1 経緯

大分県身体障害者福祉センターの指定管理候補者の選定にあたり、大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会委員

委員長 中山 慎吾 （大分大学福祉健康科学部教授）
委員 工藤 裕司 （別府重度障害者センター所長）
委員 光田 加壽子 （税理士）
委員 幸 清二 （大分県福祉保健部参事監兼福祉保健企画課長）
委員 比護 哲史 （大分県福祉保健部障害者社会参加推進室長）

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会（施設の概要説明、審査基準・スケジュール・募集要項等の検討）	令和2年 6月30日（火）
公募期間	令和2年 7月 8日（水）～ 令和2年 9月 8日（火）
公募に関する現地説明会実施	令和2年 8月11日（火）
公募に関する質問受付	令和2年 7月 8日（水）～ 令和2年 8月14日（金）
公募に関する質問回答	令和2年 8月28日（金）
申請書の受付（申請：1団体）	令和2年 8月31日（月）～ 令和2年 9月 8日（火）
応募資格等確認	令和2年 9月 9日（水）
ヒアリング実施通知	令和2年10月21日（水）
●第2回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会（申請団体のヒアリング、審査、協議・選定）	令和2年10月29日（木）

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

6月30日に開催した第1回身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に掲載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営の基本方針 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果 	20点 ×5人 =100点
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性 ・危機管理体制、安全管理の適切性 	25点 ×5人 =125点
3 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に係る経費の内訳 	30点 ×5人 =150点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容、的確性及び実現の可能性 ・社会福祉事業に関する熱意及び能力による安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・類似施設の運営実績 	25点 ×5人 =125点
計		100点 ×5人 =500点
5 優秀指定管理者に対する優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> ・現行指定管理者の総括評価結果による加算 「A」評価・・・各委員の点数に10点加算 「B」評価・・・各委員の点数に5点加算 	10点 ×5人 =50点
総計		110点 ×5人 =550点

5 申請団体一覧

令和2年7月8日から9月8日までの期間で、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

	団 体 名
1	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
計	1 団体

6 選定結果及び選定理由

10月29日に開催した第2回選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

(1) 選定結果

[団体名]

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
(大分市大津町2丁目1番41号 会長 草野 俊介)

[事業概要]

大分県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

(2) 選定理由

同団体は、管理運営のあり方やサービス向上策などの提案内容が、施設の設置目的や管理の方針に沿っており、具体性や実効性においても優れていると評価できる。

また、これまで適正に当該施設の管理運営を行ってきた実績を踏まえ、障がい者のニーズに即したスポーツ教室等、各種講座が充実していること、管理運営体制・施設管理に関するノウハウを持ち、計画に沿った管理を行う能力を有すると認められた。

上記内容等を踏まえて総合的に判断した結果、社会福祉法人大分県社会福祉協議会が、施設の設置目的や運営の方向性に合致し、優れた管理能力を有すると認められ、指定管理候補者として選定された。

(3) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

(4) 提案価格（サービス改善提案分は除く）

令和3年度～令和7年度 各年度 53,471千円

7 審査の評価及び得点

審査基準における評価項目	項目得点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	74.50
(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針	(30.00)
(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	(8.00)
(3) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	(36.50)
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	95.75
(1) 利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果	(58.75)
(2) 施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	(37.00)
3 事業計画書の内容が、施設に管理に係る経費の縮減が図られるものであること	100.00
(1) 施設の管理運営に係る経費の内容	(100.00)
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	92.50
(1) 収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	(19.50)
(2) 社会福祉事業に関する熱意及び能力による安定的な運営が可能となる人的能力	(21.75)
(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	(11.25)
(4) 事業及び施設の運営実績	(40.00)
得点	<u>362.75</u>
優秀指定管理者に対する優遇措置	25.00
総得点	<u>387.75</u>

[サービス改善提案事業]

採択された提案事業	採択額
○e スポーツを活用した障がい者社会参加	R 3 5 5 0千円
	R 4 5 5 0千円
	R 5 5 5 0千円
	R 6 5 5 0千円
	R 7 5 5 0千円

[総合評価]

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	<p>これまでの実績を踏まえた堅実な施設の管理運営、利用者の増加を図る取組など、各項目において具体的で実現性の高い提案があり、運営の安定性や確実性が評価された。</p> <p>また、社会福祉の各分野に精通し、高度な専門性、中立性を有しており、施設を利用する障がい者のニーズに即応するサービス提供体制が整備され、障がい者や障がい者団体に対する利用調整や情報提供機能が充実している点も評価された。</p> <p>以上のことから、施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであると認められた。</p>
----------------------	---

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の決定を踏まえて県で決定し、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参 考】

第2回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会議事要旨

○結果 申請者に対するヒアリングを実施し、審査基準に基づき採点を行った。各委員の採点を集計し、意見交換を行い、大分県身体障害者福祉センターの指定管理候補者として（社福）大分県社会福祉協議会を選定した。

○議題に係る主な質問・意見等

- ・施設の事故防止体制に関する質問
- ・サービス改善提案事業等の経費についての質問
- ・サービス改善提案事業に係る年度計画についての質問
- ・新型コロナウイルス対策に関する質問
- ・達成目標に関する質問